

令和 8 年度山北町地域公共交通会議 事業計画（案）

1. 清水・三保地区における新たな移動支援サービスの検討

（計画：基本方針 1—目標 1—施策 1 の事業）

昨年度に引き続き、清水・三保地区における新たな移動支援サービスについて、地域の意見なども伺いながら、令和 9 年度の本運行を目標に実施に向けた検討を進める。

2. バス待ち環境の整備

（計画：基本方針 2—目標 4—施策 1 の事業）

バス停の利用状況などを踏まえながら、ベンチを新設して待合環境の向上を図る。

3. 公共交通マップの作成・配付について

（計画：基本方針 2—目標 3—施策 1 の事業）

分かりやすく利用したくなるような情報を提供するため、町民向けの公共交通マップを作成し、全戸配付することで、公共交通の利用促進等につなげていく。

4. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかる協議

町内で運行されている次の 2 つのバス路線については、国庫補助金を活用して運行を確保・維持している。

(1) 新松田西丹沢線（新松田駅⇄西丹沢 V C）※富士急モビリティ(株)が運行

⇒地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用

(2) 山北町内循環バス（町内循環ルートのみ）※山北町が富士急モビリティ(株)に運行委託

⇒地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用

これらのバス路線に係る補助金交付手続きを行うためには、地域公共交通会議において以下の事項について協議し了承を得ることが必要となる。

【おもな協議事項】

- ・補助対象系統の運行に係る「地域公共交通計画（別紙）」に関する協議。（国への提出は 6 月末まで）
- ・補助対象事業に係る「事業評価」に関する協議。（国への提出は 1 月末まで）

5. 地域公共交通会議の開催

- ・第 1 回 令和 8 年 6 月 17 日（水）
- ・第 2 回 令和 8 年 10 月（予定）
- ・第 3 回 令和 9 年 1 月（予定）

令和 8 年度 山北町地域公共交通会議 歳入歳出予算書（案）

1 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	比較 (A－B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	551,000	570,000	-19,000	山北町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000,000	0	1,000,000	国庫補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	191,080	150,161	40,919	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	920	839	81	預金利息
歳入合計			1,743,000	721,000	1,022,000	

2 歳出

（単位：円）

款	項	目	予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	比較 (A－B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	253,000	253,000	0	委員謝金他
	2 事務費	1 事務費	36,000	36,000	0	郵送料、振込手数料他
2 事業費	1 事業費	1 事業費	337,000	303,000	34,000	公共交通マップ他
3 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000,000	0	1,000,000	国庫補助金を町へ
4 予備費	1 予備費	1 予備費	117,000	129,000	-12,000	
歳出合計			1,743,000	721,000	1,022,000	